

太陽光発電等再生可能エネルギー活用推進事業（エネ特会）
1,000百万円（250百万円）

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

地域に賦存する太陽光、小水力などの再生可能エネルギーの活用を促進し、地域の独自性を活かしたモデル的取組や地域で共同利用する取組などを提示することにより、全国的に太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及を加速する。

2. 事業計画

(1) 再生可能エネルギー導入住宅地域支援事業

(平成20～22年度)

住宅への太陽光発電等の再生可能エネルギー利用設備等の導入を支援する地方公共団体の先進的な手法による取組に対して支援する。

(新)(2) ソーラー環境価値買取事業（平成21～25年度）

大半を自家消費する業務用太陽光発電施設の整備に際し、設置者が設置後5年間分のグリーン電力証書を環境省に納めることを条件とし、環境省の事務事業から発生するCO2排出量を順次オフセットすることを目的として、設置者に対して支援を行う。

(新)(3) 市民共同発電所推進事業（平成21～24年度）

市民参加型のNPO等が地方公共団体等と連携し、公共施設や公益的施設に市民からの出資により小水力発電利用設備を設置する事業に対し支援を行う。また、こういった活動を技術面、手続き面からサポートする取組を行う。

3. 施策の効果

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの新たな活用策を通じ、京都議定書目標達成計画における導入目標を確実に達成するとともに、太陽光発電について、導入量の世界一位の復活に向けた取組に貢献する。

太陽光発電等再生可能エネルギー活用推進事業

再生可能エネルギー導入住宅地域支援事業 (住宅用)

再生可能エネルギー利用設備の導入を支援する地方公共団体の先進的な手法による取組に対して支援



太陽光発電



太陽熱利用

地方公共団体

先進的な普及促進策

環境省

優れた取組を支援

当該事業は平成20年度からの継続事業

市民共同発電推進事業

市民主導によるNPO等が地方公共団体等と連携し、公共施設や公益的施設において、小水力発電設備を設置する共同発電事業に対して支援

市民

出資



設備整備や活動を支援

環境省

ソーラー環境価値買取事業(業務用)

大半を自家消費する業務用太陽光発電施設の整備に際し、定額補助を実施。ただし、設置者は、設置後5年間分のグリーン電力証書を環境省に納めることを条件とし、環境省の事務事業から発生するCO₂排出量を順次オフセット(2 MW分/年)



事業者

30万円/kW補助

5年間グリーン電力証書を譲渡

環境省

【効果】

- ・業務用太陽光発電の普及
- ・グリーン電力証書の普及
- ・環境省の事務事業における率先行動
- ・事業者による自家消費用途の工夫